（様式1-1） 新規評価総括表

事業種類	河川の整備等	事業名	河川

建設部　河川課

番　号	市町村名	（ふりがな） 箇所名	事業概要	全体事業費 （千円）	完了 予定 年度	箇　所　評　価						（各部局）公共事業評価委員会の意見	長野県公共事業評価委員会意見		第三者意見聴取	県の評価案	評価監視委員会意見	評価の決定	申請	採択	備考
						必要性	重要性	効率性	緊急性	計画熟度	総合評価			現地調査							
1	南箕輪村（みなみみのわむら）	（一）大清水川 神子柴（みこしば）	河川改修　L=0.23km	300,000	2027 （R9）	B	A	B	B	A	A	平成24年7月豪雨により浸水被害が生じた他、局地的な豪雨により幾度も県道上流部の水位上昇が生じることや、道路拡幅事業と一体的な整備が必要であり、事業着手が妥当と判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	―	―	事業着手	―	事業着手	○	○	
2	佐久穂町（さくほまち）	（一）大石川 清水町（しみずちょう）	河川改修　L=1.0km	900,000	2027 （R9）	B	A	A	B	A	A	佐久穂町の道の駅整備やかわまちづくり計画との関連性が高く、一体的な整備の実施により、道の駅整備を契機にした水辺空間の創出やまちづくり活動との連携を強化し、魅力ある空間づくりにつながることから、早期の整備が必要であり、事業着手が妥当と判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	―	―	事業着手	―	事業着手	○	○	
3	佐久市（さくし）	（一）百々川 桜井（さくらい）	河川改修　L=600m	950,000	2028 （R10）	A	B	A	A	A	A	当該地域は令和元年東日本台風に伴う災害復旧助成事業として遊水地整備が進められており、整備に伴う水路の付替え等により、百々川への新たな流入が見込まれるが、現況河道断面が小さく、流下能力が不足していることから、早期の整備が必要であり、事業着手が妥当と判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	―	―	事業着手	―	事業着手	○	○	
合　　計			3箇所	2,150,000																	